

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年四月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山岡 悦昭	宇陀市榛原三宮寺二四五番地	宇陀市大字陀野依一四七番一ほか一筆
大森 寿道	宇陀市大字陀五津五五番地	宇陀市大字陀野依一二九七番二ほか二筆
株式会社 Sakura Farm	桜井市大字浅古一一〇〇番地の一	宇陀市榛原福西六〇九番
福田 俊宏	桜井市大字大西七六三番地	桜井市大字大西一〇四番一ほか一筆
はとむぎ株式会社	奈良市出屋敷町一四一の一	天理市九条町六三九番
的場 美直	天理市下仁興町一五三七番地	天理市杣之内町元山口方九番ほか二筆

二 認可年月日

平成二十九年三月三十一日